

日本の保育（その二）

城戸 幡 太郎

はじめに

日本の保育は長い歴史を持つのでありまして、それによるお話は山下先生からおうかがいした訳でありますから、その詳しいことは、百年の歴史についての午後のスライドで充分御検討を願うことにしまして、保育の歴史を振り返って、現在日本の保育はどんな問題をかかえておるのか、その問題を解決するにはどういうことを考えなければならぬのか、ということをお話してみたいと思います。

福祉と教育の統一

保育は、教育に対するものとして考えられていますが、なぜ教

育に対して保育と呼ばなければならないのか。保護と育成という意味が含まれていまして、それはとくに幼児について言われています。しかし、幼児保育と言うかわりに、幼児教育と言います。それでは保育と教育とはどう違うのか。教育には保護ということが含まれていないし、育成には教えるということが含まれていないと言われるかもしれません。しかし、教育にも保護ということが含まれていますし、育成にも教えるということが含まれています。問題はこういう生活を保護し、どういう事柄を教えるかです。歩くことや話すことは教えなければなりません。それで、保育と教育とは、ただ子どもの年齢によって区別されるので、小学校では保育と言わないが、幼稚園では保育と言います。ただ、幼稚園と保育所の保育が違ふと考えられるのは、保育所の保育は児童福祉または社会福祉の立場から考えられ、幼稚園の保育は教育の立場から考えられるのだと区別されてきたし、現在でもそのよ

うな考えから、保育所と幼稚園が区別されています。

しかしそれは間違つた考え方で、幼児教育の重要性から、保育所と幼稚園の保育を区別することはできませんし、いずれの場合でも福祉と教育とは共に重要なので、それらは統一して保障されなければなりません。それで私たちは、戦前から幼稚園と保育所の一元化を主張してきたのでありまして、それは教育と福祉の一元化で、現在では保育一元化ということが主張されるようになりました。それは理論的には同じベスタロッチの弟子であるフリーベルとロバート・オーエンの保育論によるのです。

フリーベルの考え方は、人間の発達をルソーと同じように自然主義の立場から考えたのでありまして、子どもはその生命の力によって自然に発達して、成長してゆくもので、それを自然に伸ばしていくことに教育の方法があるので、それはあたかも草花が一つの種子をまくと、それが自然に生命の力で成長していくようなもので、それを、草花を成長させる園にたとえて、フリーベルは、キンダー・ガルテンという言葉を使つたのであります。

それに対してオーエンは、社会の改革者でもありませんので、子どもが自然に成長し、発達していく場合に、その社会的な生活環境が、その子どもの人間形成、性格の形成に重要な役割を持つものですから、幼児の教育には特に幼児の生活環境、広くは教育環

境を問題にしていかなければならないというのです。

この二つの考え方は決して矛盾するものではなくて、結局統一しなければならぬ問題を持つておると思います。これが私の幼児教育に対する考え方の基本になつた訳でありまして、私の考え方を申しますと、人間の生命力で自然の発育と成長、発達は行なわれているものでありますが、同時に生命力に対する社会力である環境の影響を重要と考えなければならぬのです。これが私の保育に関する理論の原則になるわけなので、人間の発達ということになりますと、どうしてもそれと関連して、子どもの性格 *Personality* がどのように形成されるかを問題にしなければならぬのでありまして、それが人間性の開発ということになるわけです。人間に対して人間性というのは、どうということなのかということなのです。英語でも *Man* に対して *Human* と言い、ドイツ語でも *Menschen* に対して *Menschheit* というような言葉が区別されていますし、英語にも人間に対して人間性を表わす言葉に *Humanitas* という言葉があります。

人間を野放しにしておけば、動物と同じような生活をするようになることは、アヴェロンの野生児でも証明されています。それをどうして人間として発達させるかということに、人間性の開発ということが考えられるので、そこに教育の問題があると思うの

です。それで、人間の開発ということですが、開発という言葉は英語の Development を訳したもので、開発といつてもそれは、発達という意味が含まれているので、人間の開発には人類の福祉を増進するための根本の力となる教育が含まれているので、そこに福祉と教育の統一が認められなければならないのです。

遊びを通しての社会性の発達

それで、山下先生は特におふれにはなりませんでしたが、山下先生も協力された戦前の保育問題研究会で私共が主張したことは、第一に幼児教育の重要性から、福祉と教育の統一、それは制度的には、保育所、当時は託児所と、幼稚園での教育をどうすべきかという問題、それから第二に、幼稚園と保育所を単に一元化するだけではなく、それを国民全体に普及していかなければならないので、その義務制の必要を求めたこと。第三は、教育の方針としまして、幼児の社会性を発達させる。これは御承知のように、幼児は三歳頃になりますと社会性が発達します。したがってそれを単に家庭で保育をしているだけではいけないのでありまして、友だちと一緒に仲良く遊ばせることが重要な保育でなければ

ならないので、集団保育を重視したのであります。現在でも保育に欠ける家庭ということが問題にされ、家庭保育の重要性が認められていますが、もちろんそれは重要ではありませんが、それだけではこれから伸びていこうとする社会性を発達させることはできません。集団保育で問題とする社会性とは、友だち同志と一緒に楽しく遊ぶためのお互いの思いやりと助け合いで、ただ集団で遊ばせればよいということではありません。この思いやりと助け合いは、幼児の時から訓練していかないと、現在の社会のように民主主義といつても自由放任の個人主義になり、利己主義になって、思いやりも助け合いもない退廃した社会ができあがりましょう。そしてその方法としては、フレールベルがはつきりと申しましたように、遊びであります。子どもにとって遊びは生活であり、また仕事でもあります。だから遊びを通じて、将来は仕事をしていく労働による作業教育へ発展させて行きます。子どもにとって遊びは労働であり仕事であります。今の学校教育は受験のための教育みたいなもので、無理な教育をしている。それで勉強ということが面白くなく、嫌なことでも無理にやることのように考えられ、それに対する反発として遊びが重視されているようですが、勉強ということは仕事を一心不乱にやることで、それが楽しくなるようにしなければならぬので、遊びとは楽しく仕事をするこ

とで、仕事を一心不乱にやるのが楽しく勉強すること、また勉強することが楽しくなり、それが遊びになるわけです。仏教ではそれを三昧に遊ぶと言いますが、教育でも他国へ勉強に行くことを遊学と言います。

遊びとは何か特別なおもちゃを作つてそれを玩んで楽しむことのように考えられているようですが、それはフレーベルの精神にも反することです。将来、子どもが社会生活をしていくには、仕事を勉強しなければなりません、それは遊びから労働する喜びと楽しみを味わわせるように教育して行かなければならないのです。その点をあまり詳しく申し上げる時間ありませんが、だいたい私共が当時の保育問題研究会で主張してきましたのは、この三つに尽きると思うのです。

保育の普及と施設の増設

ところが戦前の保育問題研究会は、教育を科学的に研究しなければならぬと主張する教育科学研究会の教育運動と関連しましたので、皇道精神に反するといふので、戦前、戦中弾圧されてその研究は中絶しましたが、先程山下先生が言われたように、幼児教育を科学的に研究することは極めて重要なことで、戦後は特に

民主教育の立場からその重要性が強調され、山下先生によって日本保育学会が設立され、また保育問題研究会も復活するようになりましたが、戦後は戦災のために幼稚園も保育所もほとんど壊滅して、幼児は野放しにされるようになりました。その時、私は文部省の教育研修所長を務めておりましたが、その地域の幼児は野放しになって、いたずらをして遊んでいましたのを見て、放っておけないと研修所の一室で保育を始めました。しかし文部省はこれを認めず、保母も採用できませんでした。しかし私は、保育は優秀な一人の保母とそれに協力する住民の熱意があれば子どもは幸せになれるという確信から、保育問題研究会で働いてくれた海卓子さんを職員として採用し、それに地域の青年たちの協力で保育を始めました。私が在任中は文部省が何と言おうが断じてやめませんでしたが、退職してから研修所には置くことができず、外へ移すことになりました。それが今の白金幼稚園です。それと同じようなことを、私が北海道大学に教育学部を創設して部長に就任した時もやりましたが、それも文部省が認めませんので、市から古電車を三台貰つて保育室にして、子どもと母親たちで「榆の会」というのを作つて、その会費で子ども二十人に一人の割合で無資格の保母を採用し、それを指導する保母として東京で保育所の主任保母を勤めた林田栄さんを、海さんと同じように教育学部

の教務職員に採用しました。しかしそれを幼稚園とも保育所とも言うわけにはゆかないので、「幼児園」と称しました。ところが札幌市の私立幼稚園長たちはそれを問題にして、北大の幼稚園はもぐり幼稚園だからやめてくれと抗議を申し立てました。それで私はいかにもあれはもぐり幼稚園です。しかしそれによって子どもも両親も喜んでいきます。札幌には公立幼稚園は一つもなく、保育に欠ける家庭は多いのですから、どうかこのようなもぐり幼稚園を沢山作ってもらいたいと言いましたら、話はそのままになりました。

私が今さらなぜこんな話を持ち出すかといいますと、現在幼児教育の重要性が認められ、保育の普及と施設の増設が要望されていますが、それが実現しないのは施設の設置基準が満たされないために認可されないためと、たといそれが満たされるとしても、設置する場所が特に大都市では得られないことです。しかし設置基準が満たされなくとも、保育の必要を満たすことが教育的にも福祉的にも必要なことで、そのために無認可保育所も多くなっているのです、この問題を解決するには、教育研修所や北大の無認可すなわちもぐり幼稚園を考えてもらいたいのです。

教育財政の原理は、教育の効果を修める第一の条件としては、優秀な教師を得ることで、施設は第二の条件であるということ、

そしてその教育を計画し、管理するのは民主主義の社会では、それを必要とする地域住民であるということです。わが国の教育は、軍国主義は排除されましたが、それに代わる官僚主義のさばり始めました。この不当な支配に服することなく、国民全体のために奉仕する教育の行政を確立しなければ、人民のための教育は行なわれません。そして施設を増設し、保育を普及しようと思っても、それを設置する場所がないということは、わが国の都市計画が子どもの教育を忘れた住居計画であったためで、集团的住居を計画すれば、その人口に応じて生まれる子どもを考慮して、保育のための施設は必ずこれに付置することを義務づけるべきであったと思います。

私は今から五十年前ですが、ドイツに遊学していた時、イタリヤへ旅行し、ローマでモンテッソリーの教育業績を見学するために「子どもの家」を訪れた時、その保育法よりも、施設が集団住宅には必ず付設され、家族が労働に従事している間、子どもをそこで保育していることに感心し、帰国後そのことを大いに主張したのでしたが実現されず、経済の高度成長を遂げた現在でも、まだ一般には普遍していないことは、保育の問題として反省すべきではないかと思えます。

保育行政の一元化を

以上で今日我が国で解決を必要とする問題点を述べてみたのですが、それを解決するには、教育の制度を問題にしてみなければなりません。第一に保育の一元化を実現するためには、文部省と厚生省の保育行政を一元化することが必要です。教育基本法では義務教育は六歳からですが、保育を普及するためには、少なくとも四歳から義務とすることが必要です。アメリカでは五・四制(Five-4 Plan) というのがあり、幼稚園の二年と小学校の二年を四年制の初等教育として統一しようとする案で、それはわが国では中教審の幼児学校に相応するものですが、その教育方針は全く違い、小学校の二年を幼稚園に準ずるものとして統一するので、いずれにしてもそれは普通教育の最初の段階とみなすのですから、当然義務教育として認められることとなります。そうなる」と教育基本法の第四条は改正されなければなりません。保育一元化の精神からは、児童憲章は教育基本法と共に児童の教育と福祉を一元化する憲章とならなければなりません。そしてこの精神から、幼児を教育するものは保母と教諭といった差別をなくし、同等の教師として、その資格を保障するための養成機関も統

一され、従ってその身分も同等であり、待遇も同等でなければなりません。

現在の保育で問題なのは、保母の勤続年数が平均して二年といった現況で、これでは保育の実践を生かした教育効果は望まれません。それに保母はその言葉が示すように、女性が主となっていますが、これからは保育も男女平等で、小学校と同様に教諭でよいわけです。医者で小児科の医者になるためには専門的な研究を必要とするように、幼児の教育は保育学としての専門的な科学的知識を必要とするのです。

日本保育学会の発展を期待しています。

* * *

以上三編は、昭和五十一年五月十五日にお茶の水女子大学で行なわれた第二十九回日本保育学会に於ける、幼稚園創設百年記念講演より収録したものです。

なお、百年記念特別プログラムのうち、公開座談会「日本の新保育運動」の一部及び、スライド「保育百年の歩み」、「保育百年史資料展示」の出品リストは追って掲載する予定です。「人でつづる保育史」のうちの一編は、十一月号より順次連載の予定です。

(編集部)